

平成23年9月浅口市議会定例会 会議録

9月6日、9月13日 桑野議員発言と当局答弁

1

平成23年第3回 9月定例会 — 09月06日—01号

○議長（高橋範昌） 上下水道整備調査特別委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 水道の問題について執行部にお聞きをします。

この委員会の報告の中で、1つは笠岡市に対して水利権の譲渡を要望したというのがあります。重ねて西南水道企業団からは、技術的な送水の可否についての報告があったというふうに記されていますが、ことし1年間かけて水をどうするかという方向を執行部は検討するというふうに以前言われていますが、この文章や市の対応を見る限りは、笠岡から水をもらうというのがもう前提というか、そういう方向に進んでいるかどうかはちょっとわかりませんので答弁をお願いします。

○議長（高橋範昌） じゃあ委員長、答弁。

執行部行きますか。

それじゃあ、副市長。

◎副市長（田村諭） 水道についてお答えをいたします。

今年度中に方向性を出すというふうに委員会でもお答えをさせていただいております。今回の報告の中にあります笠岡市に水利権の譲渡、そしてまた企業団については技術的に可能かどうかといったことを今協議をしておるところでございます。

笠岡からもうもらうことを前提にしているのかということでございますが、今までに浅口市の方から笠岡市に対して文書で水道の供給をお願いしていると、こういった経緯もございます。そういったことから、まず笠岡市さんと十分話を詰めていきたいということで今協議をしているといったことで、これが決定という意味ではございません。今年度中に方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋範昌） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋範昌） 質疑を終わります。

平成23年第3回 9月定例会 - 09月13日 - 03号

○議長（高橋範昌） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

まず、7番桑野和夫議員、どうぞ。

どうぞ。

◆7番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回私は、被災者支援と原子力発電について、下水道事業の今後の展開について、介護保険制度の充実についてお聞きをします。明確な答弁をお願いをいたします。

まず、被災者支援と原発について、市長にお伺いをします。

東日本大震災から半年が経過をしました。震災と原発の危機は、深い悲しみと不安のうちに日本社会の風景を一変をさせています。同時に、未曾有の困難とも言うべき事態のもとで世界と政治の根本が問われ、多くの国民が世界と政治のあり方を、またみずからの生き方と価値観を真剣に探求をしています。

そうした中、栗山市長は7月末に宮城県女川町に被災者のために炊き出し支援に行きました。議会初日の政務報告でも触れられましたが、改めて支援に行かれての感想、そして今回のこの御経験を今後の浅口市の防災計画にどう生かされるのかお聞きをします。

次に、原発についてお聞きをします。

東京電力福島原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという重大な問題を突きつけています。そして、原発からの撤退と自然エネルギー、再生可能エネルギーへの大胆な転換への世界的な流れはこの事故を契機にさらに大きくなっています。

日本国内でも、各種の世論調査で原発の縮小、廃止を求める声が過半数を占めるようになってきており、歴代政府が推進してきた原発依存のエネルギー政策をこのまま進めてよいのか、抜本的な政策転換が必要ではないかという議論が始まろうとしています。

そこで市長にお聞きしますが、市長は原子力発電についてその是非を含めどういう見解をお持ちかお聞きをします。

次に、下水道事業についてお聞きをします。

岡山県は、汚水処理施設を効率的かつ効果的に整備をするため平成7年度にクリーンライフ100構想を決めています。そして、平成21年、22年度で世界情勢の変化に伴い構想の見直しを行っています。こうした中で、浅口市でも下水道事業についてアンケートをとっていますが、アンケート結果の概要、とりわけ下水道が必要かどうかについての結果を中心にお示しをお願いをします。また、下水道普及率について浅口市全体、それから旧3町での旧ごとにお示しをお願いをします。

次に、介護保険制度についてお聞きをします。

介護保険制度ができて10年が経過をしました。この制度は、保険あって介護なしと言われるように高過ぎる保険料、利用者負担、深刻な施設の不足、実態を反映しない介護認定や利用限度額によって利用できる介護が制限をされるなど、多くの問題が噴出をしてきました。ことしの6月に介護保険法が改定をされましたが、こうした問題点には手をつけず新たな給付抑制策を盛り込むなど、利用者、家族に重大な影響を与えるものと私は考えています。

その上で、まず部長にお聞きをしますが、浅口市内の65歳以上の人数と、それからいわゆる第1号被保険者である65歳以上で要支援1と2、それから要介護1から5それぞれの人数をお示しをください。それから、今回の法改正の主な特徴についてお聞きをします。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（高橋範昌） それでは、執行部の答弁をお願いいたします。

まず最初に、1番目の被災者支援と原発についての答弁を市長、お願いいたします。

市長。

◎市長（栗山康彦） それでは、桑野議員の質問にお答えさせていただきます。

被災地を訪問した感想、そして原子力発電についての御質問でありますけれども、東日本大震災から半年が経過をいたしました。先日の政務報告でも申し上げましたけれども、現在まで非常に多くの市民の皆様から、被災地に対する義援金あるいは支援物資など心温まる御厚情をいただいておりますことに本当に心からお礼を申し上げたいと思っております。

御質問の宮城県女川町へは、7月29日と30日の2日間訪問し、鴨方町の手延素麺生産者協議会の方々の御協力をいただきまして、現地において手延べめんの炊き出しを行ったところであります。訪問した際の現地の状況でありますけれども、石巻市から女川町へと入りちょうど山のとっぺんから峠を越えた瞬間、本当に津波にのみ込まれた広大な都市が目の前に広がります。その惨状は、想像を絶すると言いましょうか、まさに目を疑うような光景でありました。そして、いまだに仮設住宅やあるいは避難所での生活を余儀なくされていらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。避難所の方々と本当に触れ合う中で、自分たちの生活に先が見えない不安な状況にありながら、皆さんしっかりと前を見据えて頑張って生き抜いていこうという姿が見えました。改めて、住みなれた土地の温かさ、あるいは地域への愛着、誇りを持つことの大切さ、そういったものを痛感をいたしたわけがあります。そして、先人がはぐくんできた歴史、郷土を愛する心、日本人としての誇りこそが、この国難とも言うべき大震災を乗り越えていく上で欠かせないものであるんだなと思ったわけであります。今こそ、国民が一丸となって取り組んでいかなければならない課題であると、再認識させられたようなことであります。被災地におきましては、震災の皆さんの笑顔が取り戻せるように、本当の意味での復旧が一日でも早く訪れることを強く願っております。

次に、被災地へ訪問した経験を今後どのように浅口市の防災に生かしていくかということでもありますけれども、まず市長という立場で被災地を訪問し、改めて市民の安全・安心の確保は何よりも優先されるべきであり、今後も全力で取り組んでいかなければならないとの思いを一層強くしたようなことでもあります。また、このたびの東北地方と同じような災害が起きた場合、いかにして被害を軽減することができるか、いわゆる減災に対する取り組みの重要性も強く感じました。今まで取り組んできた避難訓練や自主防災組織での活動を強化していくのはもちろんでありますけれども、今後はより多様な手段、いろいろな手段によって災害情報をいち早く、いかに正確に市民の皆様知らせることができるかといったことが非常に重要であるというふうに考えております。

次に、原子力発電に対する御質問でありますけれども、このたびの福島第一原子力発電所の事故につきましては、周辺地域を含め国民生活全般に非常に大きな被害をもたらしました。

エネルギー政策ということになりますと、国民規模での議論を深めていくべき課題がありますが、現在原子力発電の供給量は全体の電力供給の約3割というふうにも言われております。我が国は、原子力発電に頼らざるを得ないといった状況があるのは確かかもしれません。しかし、この浅口市は日本一晴れの国でありますから、太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入についてもより積極的に図っていかねばいけないなというふうに思っております。

なお、桑野議員からは、昨年9月の定例会におきまして核兵器の廃絶を求める平和市長会議への加盟を御提案いただきました。このたび浅口市も加盟申請を行いまして、7月1日付で加盟都市に認定されたことを、この際御報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 続きまして、2番目の下水道事業についての答弁を上下水道部長にお願いします。

どうぞ。

◎上下水道部長（廣澤幸久） それでは、アンケート結果の概要並びに今後の下水道整備について御説明を申し上げます。

平成21年度において、浅口市のクリーンライフ100構想の見直しを行いました。地域住民の意見を聞く必要があり、アンケート調査を行いました。対象区域は、下水道全体計画区域の未整備地域で金光町724世帯、鴨方町1,854世帯に送付してまいりました。

質問は3点ございまして、問い1ではあなたのお住まいの汚水処理の状況について、問い2では下水道が早く整備されたほうがよいと思いますか、問い3では下水道が整備された場合、あなたの気持ちはどうでしょうかという質問でありました。下水道整備された場合には、金光町全域で60%の方が接続したいという回答であり、鴨方町全域では66%の方が接続したいという回答でありました。この9月末から金光町、鴨方町の対象地域に

地元説明会を行う予定でございます。

また、今後の下水道整備につきましては平成22年度にクリーンライフ100構想の結果を岡山県に報告しております。この整備計画に基づき、整備を進めてまいりたいと思っております。

また、下水道普及率でございますが、平成22年度末市全体で65.7%、鴨方町が57.8%、金光町60.9%、寄島町100%、また水洗化率については全市で73.3%でございます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 続けて、3番目の介護保険についての質問に対して健康福祉部長の答弁をお願いいたします。

部長、どうぞ。

◎健康福祉部長（安田哲夫） それでは、介護保険法の改正によります介護予防・日常生活支援総合事業についてお答えします。

6月15日に成立しました介護保険法の一部を改正する法律では、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めるとしております。

浅口市の65歳以上の人口ですが、9月1日現在で1万1,099名、高齢化率は30%を超えております。第1号被保険者で要支援1の方242名、要支援2の方198名、要介護1の方320名、要介護2の方291名、要介護3の方が261名、要介護4の方が273名、要介護5の方が234名となっております。

介護予防・日常生活支援総合事業とは、現在の介護保険事業による要支援者へは予防給付事業、そして2次予防対象者へは地域支援事業という別建ての事業ではなく、要介護認定において要支援と非該当を行き来するような高齢者、つまり要支援とか2次予防事業対象者になるわけですが、そういった方に対して介護予防事業と配食、見守り等の生活支援サービス等を総合的に、そして市町村の判断により地域支援事業において一体的に提供する事業でございます。

この事業では、サービス提供者も現在の介護保険の事業者だけでなく、自立した社会参加意欲の高いお元気な高齢者の方々のボランティアによる事業参加も認められ、一般高齢者の生きがいや介護予防事業へのつながる事業としてボランティアポイント制度の導入等が考えられております。

また、介護職員によるたんの吸引などの医療行為も今回初めて認められております。

以上です。

○議長（高橋範昌） 桑野議員、再質問どうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、平和市長会議への加盟本当にありがとうございます。核兵器廃絶への一歩となると思いますので、本当にありがとうございました。

それから、被災者支援と原発の問題であります。市長が被災地に行かれての感想を

話されましたが、同感であり重く受けとめたいと思います。私も、人間社会にとって何よりも大事なことは命と暮らしであり、それを守るのが行政と政治の根本課題、使命であると考えています。

原発の問題でも答弁がありました。しかし、原発の是非については明確な見解がありませんでした。

原発の危険性の本質ではありますが、それは第1に原発事故は他の事故に見られない危険があるということでもあります。すなわち、一たび重大な事故が起こった場合に放射能物質が外部に放出されますと、もはや完全に抑える手段は存在しないということでもあります。第2には、こうした異質の危険は何に起因しているかという点、死の灰の処理など現在の原発技術が本質的に未完成で危険なものであることに起因をしています。

原発から浅口市の位置関係ではありますが、島根原発から浅口市までの距離は124.5キロメートルであります。それから、海を越えて愛媛県の伊方原発から浅口市までの距離は166.3キロメートルであります。万一、例えばこの2つの原発で重大な事故が起ると、避難区域にはなりません何らかの影響がある可能性があります。

こういうことからしても、浅口市の市長としての、そして政治家としての市長の原発の是非についての判断が求められると思います。私は、原発の安全神話から決別をして、期限を限って原発を日本からなくしていくべきだと思いますが、再度市長の見解をお聞きをします。

次に、下水道整備についてお聞きをします。

平成19年3月に策定をされました浅口市総合計画では、下水道の整備について旧町の境付近の地形などを考慮して処理区を見直して、あわせて全体計画の変更を実施をし、経済的かつ効率的に整備を進めていくと示されています。私は、下水道事業は大変重要なものと認識をしていますが、反面相当な財源が必要となっており、同時に市民から見れば、下水道負担金などこういった負担が重くのしかかってまいります。よって、認可区域に入っていないところはもちろんのこと、認可区域であってもさまざまな状況を検討して認可区域の変更を行い、地区によっては下水道を引かずに合併浄化槽の補助を充実させるほうが市の財政の上からも、また市民の負担の上からも得策ではないかと思いますが、このあたりの答弁を求めます。

次に、介護保険制度についてお聞きをします。

今回主な改正点が示されました。今回特に私がお聞きしたいのは、市町村の判断で予防介護や食事を配る、いわゆる配食または見守り、こういった介護予防・日常生活支援総合事業を創設することができるという点であります。

この総合事業は、要支援の人と介護保険非該当の高齢者を対象とした事業であります。現在の介護保険制度では、要支援1と要支援2の人はデイサービスやあるいは訪問介護などの予防給付を受けることができました。しかし、来年4月以降は総合事業を実施する市町村にあっては、要支援者について従来の介護保険による予防給付を受けさすのか、それ

とも総合事業に移行させるのか、一人一人について市町村が判断をすることになります。

そこでお聞きしますが、市町村の判断となっています総合事業を浅口市で実施をするのかしないのかお聞きをします。また、実施をするのであれば、その内容についてお聞きをします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（高橋範昌） それでは、再質問にお答えをいただきます。

市長には原発関連について答弁をお願いいたします。

市長。

◎市長（栗山康彦） それでは、再質問にお答えをいたします。

原発についてでありますけれども、確かに議員の言われるように四国からは166キロですか、山陰からは124キロ、本当に大変恐ろしいことだなというのは痛感をいたしております。現地へ行って、あのすさまじい光景を見ただけに、本当に痛感をいたしております。しかし、先ほど申し上げましたように我が国は原子力発電に頼らざるを得ないといった、3割という状態でありますから、状況があるのも本当に確かかもわかりませんが、申し上げましたようにこれから再生可能エネルギーを積極的に推進していきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 続きまして、上下水道部長に上下水道事業について、再度説明をお願いいたします。

どうぞ。

◎上下水道部長（廣澤幸久） それでは、お答えいたします。

現在の下水道認可については、平成26年度末が事業認可の期間でございます。21年度にクリーンライフ100構想を見直して、これに基づいて公共下水が有利かあるいは合併浄化槽が有利かという判断をいたしております。合併浄化槽有利の範囲は、24地区でございます。ここを実施する場合については、全体計画の見直しをするとともに下水道認可からその区域を落とすという作業をさせていただいて整備を進めていく、それをするによって合併浄化槽の補助の範囲になるということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 次に、介護保険制度について健康福祉部長、お願いします。

部長。

◎健康福祉部長（安田哲夫） それでは、再質問にお答えします。

浅口市では、地域包括支援センターに対する相談等を通じて、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴いごみ出しや毎日の食事の確保、買い物等に支援が必要な高齢者がふえていることを実感しております。このため、第5期介護保険事業計画策定の中で地域包括ケアシステムの推進事業といたしまして、介護予防事業とともにひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方々への見守り、配食、買い物、ごみ出しなど多様な生活支援サービス

の構築に向けて介護予防・日常生活支援総合事業について検討しているところでございます。

以上です。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） まず、介護保険制度について部長にお聞きをします。

要支援の方についての介護保険法の改正の流れは、端的に言えばこうなります。2006年の法改正では、要支援の方をサービス利用の制限を図りましたが、それでも足りずに今回は要支援の方を介護保険給付そのものから排除をするようなおそれが強まったというようなことだと私は思います。総合事業について検討をされている最中ではありますが、私は総合事業に移行しないで今までどおり予防給付を続けてほしいと思いますが、この点見解をお願いします。

総合事業の問題点は、この事業が全国一律の基準に基づく介護保険サービスではなく市町村が行う地域支援事業となり、サービスの内容もあるいは料金の問題もすべて市町村任せというふうになり、市町村によってサービスが変わってくるというふうになります。そして、サービスの担い手ではありますが、先ほどありましたように、費用を抑えるため民生委員であるとかあるいはボランティアなど多様なマンパワーを活用するというふうになっている点も大変気になります。

この総合事業を浅口市でもしやるのなら、サービスの低下を招かないように今策定中の第5期介護保険事業計画でしっかりと位置づけてほしいというふうに思いますが、答弁を求めます。

それから、市長にはこの介護保険制度の充実の問題と下水道整備のことについて、総合的な答弁をお願いをします。

○議長（高橋範昌） 先に、健康福祉部長、答弁されますか。

どうぞ。

◎健康福祉部長（安田哲夫） 議員さんお尋ねの内容ですが、今現在の浅口市の実態に合った、そういったものを今回第5期の介護保険事業計画の策定の中で生かしていきたい、そう考えております。

○議長（高橋範昌） じゃあ、続けて市長、総括的に答弁お願いいたします。

どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、下水道事業と介護保険についてお答えをさせていただきます。

公共下水道は、生活環境の向上あるいは清浄な河川の水を守るために下水道管の埋設を計画的に整備しているものでありますが、市内全体へ下水道管を埋設するには膨大な費用とそれから長い年月がかかります。御承知のとおり、今地方財政を取り巻く環境は本当に厳しいものがあります。本市も例外ではなく、平成22年度末の公共下水道特別会計の市債残高は約148億円となっております。

我が国の人口というものは、平成17年あたりから減少に転じ始めました。高齢化が進み、生産者人口も減少傾向にあります。例えば、この浅口市の場合は平成17年から22年までの5年間で約1,200人、人口が減少いたしました。このため、こうした借金を返済するために市民の財政負担はますます増大いたします。次世代の負担にもつながってくるわけであります。

今後の下水道整備の方針につきましては、浅口市クリーンライフ100構想の成果を考慮しながら、下水道事業計画の見直しと個別の合併浄化槽の整備に伴う補助制度の適用、そして投資効果を考えながら検討してまいりたいなというふうに考えております。

それから、介護保険についてでありますけれども、議員御質問の介護予防・日常生活支援総合事業につきましては浅口市としてボランティアポイントの制度の導入、食事の配達により見守りを行う配食見守り事業等について実施する方向で検討をしております。議員の言われますように、従来のサービスの低下を招かないように注意しながら第5期の介護保険事業の計画策定の中でしっかりと検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） ありがとうございました。